

令和4年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第257回定例会

8月1日開会

8月1日閉会

第257回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和4年8月1日（月曜日）

出席議員(16名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

欠席議員(2名)

8番 村上満君	10番 佐久間克明君
---------	------------

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
副市長 牛澤順君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 半沢正宏君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 阿部直樹君
消防長 佐々木保方君	次長 半沢正勝君
管理課長 遠藤次男君	警防課長 阿部和弘君
指令課長 佐藤信浩君	教育次長 加藤雅章君
<small>仙南芸術文化センター館長</small> 玉渕博之君	企画財政課長補佐 犬飼育君
業務課長補佐 佐藤貴之君	

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君	書記 関場幸江君
------------	----------

議事日程

令和4年8月1日（月） 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について（公用車（脱水汚泥運搬車）の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について）
- 第5 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号））
- 第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
- 第7 第5号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））
- 第8 第6号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について

午前10時40分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

報告第1号 専決処分の報告について（公用車（脱水汚泥運搬車）の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について）

第4号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号））

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

第5号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

第6号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について

午前10時 開会

○議長（小川正人君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦勞様でございます。

開会に先立ちまして御紹介申し上げます。

去る7月5日に柴田町長選挙が告示され、その結果、滝口茂さんが無投票で御当選され、引き続き当組合理事に御就任されるとともに、7月26日の理事会において、引き続き理事長に御就任されました。

この際、滝口理事長に御登壇の上、御挨拶をいただきたいと思っております。

○理事長（滝口茂君） 図らずもこの度、再び理事長を拝命することになりました。

微力ながら今後とも仙南地域広域行政事務組合の運営に尽力してまいりますので、議員各位のご指導ごべんたつのほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（小川正人君） これより、第257回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めております。

なお、時節柄、当組合においてもクールビズを実施しており、理事者及び議員並びに説明者も軽装により、議会に出席しておりますので、御承知願います。

本日の会議に8番村上満君、10番佐久間克明君から欠席の届出があります。

ただ今の出席議員数は、16名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番齋藤英之君、13番高橋たい子君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第257回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

行政報告といたしまして、はじめに、本年3月16日に発生した福島県沖を震源とする最大震度6強の地震に伴う衛生処理関係の被害対応状況について、御報告申し上げます。

はじめに、仙南クリーンセンターであります。が、燃焼ガス冷却設備の高圧蒸気配管が破損したほか、施設の外壁等に剥離やクラックが発生するなどの被害がありました。

この燃焼ガス冷却設備の配管が破損したことにより、2系列ある焼却炉のうち1系列が運転停止となりましたが、早急に応急措置を行い、地震の4日後には2系列による運転を再開いたしました。

その後、7月末に燃焼ガス冷却設備の災害復旧工事が完了し、完全に復旧したところであります。

また、施設の外壁等の被害箇所につきましては、本年5月末から復旧工事に着手しており、11月末までには復旧する見込みとなっております。

次に、仙南リサイクルセンターにおきましては、施設外壁の接合部分が剥離したほか、施設内部のコンクリートパネルが落下し、破砕物取出コンベヤの上蓋が変形する被害がありました。

幸い施設の運転に直接的な影響はなく、5月に修繕を行い、復旧したところであります。

次に、あぶくま斎苑では、待合室の天井の一部が落下し、照明器具が脱落するなどの被害がありました。

このことから、被害のあった待合室の使用を中止して火葬業務を執り行ってまいりましたが、待合室天井部分の工事が終了し、5月9日から待合室の利用を再開いたしております。

なお、仙南クリーンセンター及びあぶくま斎苑の災害復旧工事につきましては、早急に着手する必要があることから、令和3年度及び4年度において補正予算を編成し、専決処分により対応したところであります。

本議会定例会において専決処分に係る議案を提案しておりますので、よろしくお取り計らい願います。

被害対応状況の最後になりますが、災害廃棄物の受入れについてであります。

圏域内で発生した災害廃棄物に対応するため、地震発生の翌日からごみ処理施設の受入体制を整え、災害廃棄物の受入れを行ってまいりました。

7月末までに、仙南クリーンセンターにおいて298.98トン、仙南リサイクルセンターでは111.12トンの災害廃棄物を受け入れ、処理を行っているところであります。

また、今回の地震により亘理名取共立衛生処理組合のごみ処理施設においても被害が発生しております。

このことから、亘理名取共立衛生処理組合から相互応援協定に基づく焼却依頼があり、3月23日、24日の2日間、仙南クリーンセンターにおいて、家庭ごみ191.35トンを受け入れ、焼却処理を行いましたので、御報告申し上げます。

次に、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の焼却処理についてであります。

令和3年度分として計画しておりました堆肥及び、ほだ木の焼却処理は、年度内に終了いたしました。

また、令和4年度分の焼却処理につきましては、本年5月30日から開始したところであります。

令和4年度は、蔵王町及び川崎町の稲わら並びに角田市、蔵王町及び川崎町の牧草の焼却を予定しているところであります。既に稲わらの焼却は終了し、現在、牧草の焼却を進めているところであり、本年11月末までに今年度分の焼却を終える予定としております。

これまでのところ、順調に焼却処理を行っており、焼却に伴う煙突排ガス等の測定結果につきましては、組合ホームページ及び仙南クリーンセンターに設置しております環境モニターにおいて公表しているとおおり、全て環境管理基準値以下の値となっており、安全に農林業系廃棄物の焼却処理を行っているところであります。

今後とも、農林業系廃棄物の焼却処理につきましては、国及び県の指導をいただきながら、搬入する市町と連携し、圏域住民の安全・安心に十分配慮した環境管理体制の下で実施してまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、し尿処理施設に係る長寿命化総合計画、第2次計画を策定いたしましたので、御報告申し上げます。

角田及び柴田衛生センターし尿処理施設は、供用開始から30年以上が経過していることから、平成31年3月に両施設の延命化を図る長寿命化総合計画、第1次計画を策定いたしました。

この第1次計画に基づき、令和元年度から3年度までの3年間、両施設の定期整備及び延命化工事を実施し、令和10年度までの延命化を図ってきたところであります。

令和3年度におきましては、この延命化年数の再検証を行うため、専門の業者による施設の精密機能検査を実施いたしました。

その結果、著しい機能回復が必要な設備は認められず、今後も定期的な点検及び補修

を実施することにより、施設を継続稼働することに支障はないとの報告を受けたところ
であります。

このことから、令和10年度までの延命化年数を3年間延長し、目標年次を令和13年度ま
でとする第2次計画を策定したものであります。

今後は、このたび策定した第2次計画に基づき、適切な定期整備を実施し、両施設の機
能維持と安定した運転管理を行ってまいり所存であります。

なお、令和6年度におきまして、再び専門の業者による施設の精密機能検査を行い、更
なる施設の延命化の再検証を行うこととしております。

次に、高規格救急自動車の更新配備についてであります。

消防車両につきましては、消防車両整備計画に基づき、順次更新配備を進めていると
ころであります。

白石消防署の高規格救急自動車は、取得後10年が経過し、老朽化が著しいことから更
新を図ったもので、新車両を本年3月1日に配備し、同月6日から運用を開始いたしました
ので、御報告申し上げます。

次に、令和3年度仙南ふるさとC-M（コミュニティー・メディア）グランプリの結果
についてであります。

本グランプリは、令和2年度まではショートムービー部門、ムービー部門、紙しばい部
門の3部門で開催しておりましたが、令和3年度は地域の伝統的な行事や文化を記録した
記録映像部門を加えた4部門で開催いたしております。

令和3年度は8作品の応募があり、去る2月21日に有識者による審査を行いました結果、
ムービー部門では及川義行氏と尾形彰氏の「奥州街道金ヶ瀬宿-本町と新町の歴史を探る-」
が最優秀賞、鈴木哲也氏の「小室達と高橋英吉～同じ志を持った先人～」が優秀賞に、
紙しばい部門では特定非営利活動法人生涯学習実践塾理事長 阿部弘子氏の「さつきばれ
小野訓導物語」が優秀賞にそれぞれ選定され、これらの作品を含めた4作品が「全国自作
視聴覚教材コンクール」に推薦されることとなりました。

また、新たに設けられた記録映像部門には、地域の歴史資源の紹介や台風災害の記録
など3作品の応募があり、仙南2市7町の視聴覚教育指導員と視聴覚教材センターが共同で
制作し、仙南の子ども向けの遊び場を紹介した「仙南地域のゆるキャラと行く!!おやこの
おでかけスポット」が優秀賞を受賞いたしましたので、御紹介申し上げます。

最後に、AZ9ジュニア・アクターズ事業に係る第30期生の入団状況と第29回公演の結果
についてであります。

将来の圏域を担う人材育成事業として実施しておりますAZ9ジュニア・アクターズ事業
であります。本年度も圏域内の小学4年生から6年生までの児童を対象に団員を募集い
たしましたところ、第30期生として、新たに7名の児童が入団することとなりました。

第29期生と合わせ16名のジュニア・アクターズは、来年2月の30周年記念公演に向けて、

活動を開始したところであります。

次に、第29回公演の結果についてであります。

今回の公演は、七ヶ宿町をテーマとした演劇「夏休みをとりもどせ！～七ヶ宿の勇者たち～」を本年2月12日、13日に上演する予定でありましたが、県の緊急特別要請の発出、その期間の延長によりまして、一時は公演を中止せざるを得ない状況となりました。

しかし、何とか会場を確保することができ、本年3月26日、えずこホールを会場に1回のみ特別公演として上演することができました。

緊急特別要請の間中は、全員そろって稽古することはできませんでしたが、子どもたちはオンラインによる稽古を続け、特別公演前の数日間で作品を完成させ、無事上演することができました。

特別公演当日は、十分な告知もできませんでしたが302名の方々に御来場いただき、盛大な拍手をいただくことができました。

今後も、地域に根ざした児童劇団として、将来の仙南圏域を担う人材育成のため、本事業に取り組んでまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、御報告いたします。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（公用車（脱水汚泥運搬車）の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について）

○議長（小川正人君） 日程第4、報告第1号、専決処分の報告について、公用車、脱水汚泥運搬車の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について報告を求めます。

滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 報告第1号専決処分の報告についてであります。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から理事会に委任されております交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に関するもので、令和4年3月1日付で理事会において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

事故の概要であります。昨年11月12日、角田衛生センターの職員が脱水汚泥運搬車を運転し、角田市内の国道113号線を走行していたところ、コンビニエンスストア駐車場の出入口から急発進してきた乗用車に衝突される事故に遭ったものであります。

この事故により、お互いの車両が破損しましたが、幸い負傷者はありませんでした。保険会社を通じた話し合いの結果、当該事故に係る組合側の責任割合は10パーセントとなりましたが、相手方が当組合への損害賠償請求権を放棄したことから、当組合が支払うべき損害賠償額は0円、相手方が当組合に対し脱水汚泥運搬車の損害額14万5,233円を支払うことで、専決処分書のとおり和解、示談いたしましたものであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

日程第5 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号））

○議長（小川正人君） 日程第5、第4号議案、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第5号を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君）

議案書の5ページをお開き願います。

第4号議案、専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第5号につきまして、令和4年3月17日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、その承認を求めます。

専決処分した補正予算の内容としましては、先ほどの諸報告で申し上げましたとおり、本年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けた仙南クリーンセンター燃焼ガス冷却設備の復旧に要する経費を追加する補正予算であります。

早急に補正予算を編成し対応する必要があり、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分を行ったものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第4号議案の詳細説明を申し上げます。

議案書6ページをお開き願います。

専決処分書になります。

令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第5号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

専決処分日は、令和4年3月17日でございます。

ここで、別冊になりますが、表紙の左上に専決処分と記載されております令和3年度予算書3月補正をお願いいたします。

こちらの1ページをお開き願います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債について補正をしたものでございます。

始めに、予算の規模ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万円を追加し、補正後の予算総額を47億3,189万6,000円としたものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細についてご説明申し上げます。

はじめに歳出予算からご説明申し上げますので、12ページ、13ページお願いします。表の下段9款1項1目廃棄物処理施設災害復旧費といたしまして、仙南クリーンセンターの燃焼ガス冷却設備復旧工事119万9,000円を計上したものでございます。

本年3月の地震により、当該設備の配管が一部破損したことから、復旧を図るものでございます。

なお、当該復旧事業に係る財源でございますが、予算書に戻って頂き、10ページ、11ページの歳入9款1項3目災害復旧債として、110万円を計上したほか、12ページ、13ページ表の上段歳出8款1項予備費より、起債の対象外となる10万円未満の端数9万9,000円を減額としたものでございます。

恐れ入りますが、またページを前に戻っていただきまして、4ページお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。

仙南クリーンセンターの災害復旧事業に関しましては、地震における災害ごみの受入等のため、施設の稼働を停止することなく、運転を行っていく必要があったことや、本復旧に要する部品の調達、工事の施工時期についても、年度内完成は極めて困難な状況にあったことなどから、予算措置とあわせ、明許繰越を行ったものでございます。

最後に、5ページお願いいたします。

第3表、地方債補正でございます。

変更といたしまして、災害復旧事業に係る借入限度額に110万円を追加し、補正後の限度額を2,090万円と定めたもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

以上が、専決処分いたしました令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第5号でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第4号議案、専決処分承認を求めることについて、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第4号議案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小川正人君）

日程第6、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 議案書の3ページをお開き願います。

報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、御報告いたします。

先ほどの第4号議案で御説明いたしました仙南クリーンセンターの燃焼ガス冷却設備復旧工事に係る経費、119万9,000円を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君）

それでは、理事長の命によりまして、報告第2号の詳細説明を申し上げます。

議案書4ページをお開き願います。

令和3年度仙南地域広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計におきまして、令和4年度に繰り越しをしました事業は、先程、補正予算第5号で、ご説明を申し上げました内容のものでございます。

翌年度繰越額は、119万9,000円であり、繰越の財源につきましては、未収入特定財源の地方債が110万円、最後に一般財源が9万9,000円でございます。

なお、明許繰越しました事業につきましては、本年7月末日に、災害復旧に係る実工事を完了いたしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

日程第7 第5号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

○議長（小川正人君） 日程第7、第5号議案、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 議案書の7ページをお開き願います。

第5号議案、専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号につきまして、令和4年4月22日付けで地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分した補正予算の内容としましては、これも先ほどの諸報告で申し上げましたとおり、本年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けた、あぶくま斎苑待合室の一部天井及び仙南クリーンセンター外壁等の復旧に要する経費を追加する補正予算であります。

早急に補正予算を編成し対応する必要があり、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分を行ったものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第5号議案の詳細説明を申し上げます。

議案書8ページをお開き願います。

専決処分書になります。

令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

専決処分日は、令和4年4月22日でございます。

ここで、別冊になりますが、表紙の左上に専決処分と記載されております令和4年度予算書4月補正をお願いいたします。

こちらの補正予算書1ページをお開き願います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算及び地方債について補正をしたもので

ございます。

始めに、予算の規模ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,040万円を追加し、補正後の予算総額を46億4,132万5,000円としたものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細についてご説明申し上げます。

始めに歳出予算から申し上げますので、予算書10ページ、11ページお願いいたします。

表の下段9款災害復旧費におきましては、本年3月の地震により被害がおきました、あぶくま斎苑及び仙南クリーンセンター災害復旧事業に要する経費、3,044万8,000円を計上いたしましたものでございます。

まず、1項保健衛生施設等災害復旧費では、あぶくま斎苑にかかる待合室天井等災害復旧工事に要する経費74万8,000円を計上いたしております。

待合室の天井が一部落下したことから、天井ボード及び照明器具などを復旧するものでございます。

次に、2項廃棄物処理施設災害復旧費では、仙南クリーンセンターの外壁等災害復旧工事費といたしまして2,970万円を計上いたしましたものでございます。

外壁コンクリート欠損補修、シーリング打替えのほか、炉室プラント部分の各種配管の割れや折れ等を復旧する内容でございます。

次に、当該災害復旧事業に係る財源につきまして、ご説明申し上げます。

ページを戻って頂きまして、8ページ、9ページお願いします。

歳入9款1項3目災害復旧債といたしまして、3,040万円を計上したほか、10ページ、11ページの表の上段、歳出8款1項予備費より、起債の対象外となる10万円未満の端数4万8,000円を減額としたものでございます。

恐れ入りますが、またページを前に戻っていただきまして、4ページお願いします。第2表地方債補正でございます。

追加といたしまして、今回の災害復旧事業に係る借入限度額を3,040万円と定めるもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、専決処分いたしました令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号の詳細説明でございます。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君）以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第5号議案、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第5号議案は、原案のとおり承認されました。

日程第8 第6号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について

○議長（小川正人君） 日程第8、第6号議案、普通消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第6号議案、普通消防ポンプ自動車の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、大河原消防署村田出張所に配備されている普通消防ポンプ自動車は、取得後16年が経過しており、車両本体に劣化が見られ、災害現場において支障を来す懸念が始まったことから更新するものであります。

今回、取得しようとする車両は、容量が600リットルの水槽と圧縮空気泡消火装置を装備しており、少量の水で消火する能力を有し、水利不足の現場においても消火活動能力の向上が図られるものであります。

また、降雪地帯に対応するためオールシャッター仕様とし、水槽及び配管に電気ヒーターを取り付けるなど、凍結防止対策を講じた車両となっております。

入札参加業者につきましては、資格、信用ともに十分である当該車両の製造及び納品メーカー全10者を指名し、9者出席の下、地方自治法施行令第167条第2号の規定により、去る4月19日に入札会を行っております。

2度の入札を行いました但落札には至らず、2度目の入札で最低価格を提示したトーハツ県南サービス株式会社と同法施行令第167条の2第1項第8号の規定による見積合わせを行った結果、予定価格と同額の見積書の提出がありましたので、同者を契約の相手方と決定したところであります。

取得価格は4,510万円、令和4年4月25日付で物品売買仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び仙南地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、参考資料として、入札経過に関する資料を添付しておりますので、よろしく御

審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第6号議案、普通消防ポンプ自動車の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員であります。

よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第257回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時40分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

令和4年8月1日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小川 正 人

署名議員 齋藤 英 之

署名議員 高橋 たい子